

第1部会（総務）

第4次高砂市総合計画

基本計画（素案）

【概要版】

企画総務部

目 次

第1章	みんなの個性をいかす市民参画都市	1	
第1節	参画と協働の推進		
1	市民参画	1	【第1部会】【第2部会】
2	広報・広聴	1	【第1部会】
第3章	ふるさとを愛し思いやりと たくましが育つ教育文化都市	2	
第6節	創造性豊かな芸術・文化の振興		
2	市史編さん	2	【第1部会】
第4章	地域の暮らしを守る安全安心都市	3	
第1節	総合的な安全体制づくり		
1	消防	3	【第1部会】
2	救急	3	【第1部会】
3	防災	3	【第1部会】【第2部会】
4	防犯	3	【第1部会】
第2節	安心で平和な市民生活支援		
1	平和行政	4	【第1部会】
第7章	親しみある簡素で開かれた地域経営都市	5	
第1節	効率的な執行体制の整備		
1	行財政運営	5	【第1部会】
2	組織・人事管理	5	【第1部会】
3	事務管理	5	【第1部会】
第2節	広域連携、情報化の円滑な推進		
1	広域行政	6	【第1部会】
2	情報施策	6	【第1部会】

第1章 みんなの個性をいかす市民参画都市

<基本目標>

まちづくりを総合的に推進するためには、行政情報の積極的な公開に努め、わかりやすく開かれた市政運営を行うとともに、「まちづくりの主役は一人ひとりの市民である」ことから、市民の市政への積極的な参加・参画を促進し、市民、事業者、行政の役割分担、さらには相互の連携体制を明確にし、市民とともに築くまちづくりを進めます。

第1節 参画と協働の推進

1 市民参画【第1部会】【第2部会】 基本計画（素案）（P2～3）

<施策の目標>

市民と市政に関する情報を共有し、市民にみえる形での政策決定を行い、市政の透明性を高め、市が実施する政策・施策・事業において、計画策定・実施・検証・見直しの各過程に、市民が参画する機会を積極的に設定します。

また、ボランティアやNPO等の活動を支援します。

<施策の方向>

- ①自治意識の高揚と郷土愛の育成
- ②参画と協働のための行動計画の策定・推進

2 広報・広聴【第1部会】 基本計画（素案）（P4～5）

<施策の目標>

市民と行政がお互いの情報を共有し双方向のコミュニケーションをより高め、良好なパートナーシップを発揮した市民自治をめざし、広報誌をはじめ多様な手法で行政情報の積極的な公開・提供を行うとともに、効果的な広聴活動を通して市民ニーズを的確に把握し適切に市政運営に反映していくことができる、開かれた行政を市民とともに築きます。

<施策の方向>

- ①広報活動の充実
- ②広聴活動の充実
- ③市民相談の充実

第3章 ふるさとを愛し思いやりとたくましが育つ教育文化都市

<基本目標>

人権尊重の理念に基づき、次世代を担う子ども達が変化の激しい社会の中で生きていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の3つの資質能力をバランスよく育む教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となって安心して学べる学校づくりを進めます。

第6節 創造性豊かな芸術・文化の振興

2 市史編さん【第1部会】 基本計画（素案）(P52)

<施策の目標>

高砂市の歴史を正しく紐解き内外に発信していくため、市民の協力を得ながら市史を計画的に刊行します。

刊行後は、本市の歴史や文化についてホームページ等で一層の普及に努めます。また、歴史資料の散逸を防ぐため、収集・保存・整理を継続的に行うとともに、これら歴史的資料については一般に公開するなど有効活用を図ります。

<施策の方向>

- ①市史の計画的発行
- ②歴史的資料の収集・保存・整理
- ③歴史的資料の活用

第4章 地域の暮らしを守る安全安心都市

<基本目標>

市民が安心な生活をおくるために、消防や救急、防災や防犯、交通安全を含めた諸施策を展開するとともに、食の安全・安心志向の向上等に伴う消費生活上の安全対策を実施します。

第1節 総合的な安全体制づくり

1 消防【第1部会】 基本計画（素案）（P59～60）

<施策の目標>

かけがえのない生命や財産を不慮の災害から守るため、予防体制の充実や消防施設、消防車両の整備、通信指令体制の高度情報化など適正な消防力の維持を図ります。消防体制を強化するとともに、市民の防火意識の高揚に努めます。消防団員の確保を図るとともに、事業所等の消防団活動に対する理解と協力を求め、活動環境の整備を推進します。

<施策の方向>

- ①防火意識の高揚
- ②予防行政の推進
- ③消防力の充実
- ④消防団員の確保及び活動環境の整備

2 救急【第1部会】 基本計画（素案）（P61～62）

<施策の目標>

疾病構造の多様化、高齢化の進展等をふまえ、高規格救急車の整備と救急救命士の養成及び資質の向上に努めるとともに、市民に対し応急処置の普及・啓発を推進します。また、新たな救急事案に関する教育、二次感染防止対策の整備を進めるとともに、医療機関との密接な連携体制を強化し、救急救命体制の充実強化に努めます。

<施策の方向>

- ①応急処置の普及・啓発
- ②救急救命体制の充実
- ③メディカルコントロール体制の充実
- ④感染症対策の整備

3 防災【第1部会】【第2部会】 基本計画（素案）（P63～64）

<施策の目標>

災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、災害による被害の軽減に努め、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ります。

また、防災拠点としての公共施設の整備や安全な避難体制の確立をはじめ、迅速な情報の提供、処理など防災基盤の強化を図り、地域における防災対応力を向上するなど、災害に強いまちづくりを推進します。

第4章 地域の暮らしを守る安全安心都市

<施策の方向>

- ①防災基盤の整備（第1部会）
- ②自主防災体制の推進（第1部会）
- ③防災対応力の充実（第1部会）
- ④宅地の安全性の確保
- ⑤建築物の耐震化
- ⑥感染症対策（第1部会）

4 防犯【第1部会】 基本計画（素案）（P65）

<施策の目標>

関係機関、関係団体、地域社会との連携により、防犯意識を普及、啓発していきます。地域、学校、家庭での対話等を通じて、市民一人ひとりの社会道徳や防犯意識の高揚に努め、安全で安心なまちづくりを推進します。また、防犯灯の設置等、防犯環境の整備を推進します。

<施策の方向>

- ①防犯意識の高揚
- ②防犯環境の整備

第2節 安心で平和な市民生活支援

1 平和行政【第1部会】 基本計画（素案）（P67）

<施策の目標>

「核兵器廃絶平和都市宣言」の精神に基づき、核兵器のない平和な社会の実現に向けて、市民とともに恒久平和への啓発を推進し、市民の平和意識の普及と高揚を図ります。

<施策の方向>

- ①平和意識の啓発

第7章 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

<基本目標>

市民にわかりやすく透明性のある行財政運営を図り、地域の市民生活に根ざした都市を創出していくため、計画の推進に向けた評価、見直しを徹底し、効果的で効率的な行政経営を推進します。

また、広域的な視点に立ったまちづくりを進めるとともに、情報化社会に対応した行政サービスの提供に努めます。

第1節 効率的な執行体制の整備

1 行財政運営【第1部会】 基本計画（素案）（P103～104）

<施策の目標>

持続的な健全経営を保障できる体制づくりをめざし、「高砂再生」を図るための行財政改革を推進します。財源の裏づけのある実効ある計画行政を実現し、NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）※の考え方を取り入れ、地域経営視点での行財政運営を図ります。

<施策の方向>

- ①財政運営の健全化
- ②行政改革の推進
- ③効果的・効率的な行政経営の推進

2 組織・人事管理【第1部会】 基本計画（素案）（P105～106）

<施策の目標>

多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、職員の政策形成能力、業務遂行能力を高め、適正な定員管理、適材適所の人事配置を推進するとともに、スリムで機能的な執行体制の確立をめざします。

<施策の方向>

- ①組織の活性化
- ②人事管理の適正化
- ③人材育成の推進

3 事務管理【第1部会】 基本計画（素案）（P107～108）

<施策の目標>

施策・事業については、事業仕分けの考え方にに基づき見直します。

複雑かつ多様化する行政需要に対し、迅速かつ的確な市民サービスを提供するため、広範囲な行政分野におけるOA化の高度利用を推進します。

市民サービスの拠点としての庁舎の整備をめざします。

<施策の方向>

- ①事務事業の見直し
- ②情報公開制度の充実
- ③個人情報保護制度の充実
- ④行政情報化の推進
- ⑤庁舎の整備

第7章 親しみある簡素で開かれた地域経営都市

第2節 広域連携、情報化の円滑な推進

1 広域行政【第1部会】 基本計画（素案）（P109）

<施策の目標>

市民のライフスタイルの変化に伴う生活圏の拡大や地方分権社会の進展による新たな行政ニーズに的確に対応するため、自治体間の連携を強化し、共通の地域課題への取組みを進めます。また、各市町の施設や資源を相互に活用するなど、広域ネットワークの充実による行政サービスの向上と広域の利点を生かした効率的、効果的な行政運営を推進します。

<施策の方向>

- ①広域行政の推進
- ②広域的な連携の強化

2 情報施策【第1部会】 基本計画（素案）（P110）

<施策の目標>

情報化社会がさらに進むなか、情報発信手段のホームページを充実し、市の情報を積極的に市内外に発信します。また、電子申請システムの普及啓発に努め、市民が利用しやすい行政サービスを提供できるように市民サービスの電子化を推進します。

<施策の方向>

- ①ホームページの充実
- ②情報施策による市民サービスの向上

※ NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）

民間企業における経営理念、手法、成功事例などを公共部門に適用し、そのマネジメント能力を高め、効率的で質の高い行政サービスの提供をめざすという考え方